

各 位

吸収分割公告

株式会社ビジョナリーホールディングス（以下「甲」といいます。）及び株式会社メガネスーパー（以下「乙」といいます。）は、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日として、吸収分割の方法により、乙の営む関係会社管理事業に関する権利義務を甲に承継することにしたので、公告いたします。なお、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同法 784 条第 1 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに当該分割を実施することを決定しています。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社ビジョナリーホールディングス（甲）
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

株式会社メガネスーパー（乙）
<http://ir.meganesuper.co.jp/>

平成 30 年 7 月 26 日

甲：東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9 番 11 号
NEWS 日本橋堀留町 6 階
株式会社ビジョナリーホールディングス
代表取締役 星崎 尚彦

乙：神奈川県小田原市本町 4 丁目 2 番 39 号
株式会社メガネスーパー
代表取締役 星崎 尚彦

以上